

証券コード：3675

Cross Marketing Group

第3回 定時株主総会
招集ご通知

開催日時	平成28年3月29日（火曜日） 午後２時30分
開催場所	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 東京オペラシティタワー7階 第1・第2会議室
決議事項	第1号議案　剰余金の配当の件 第2号議案　定款一部変更の件 第3号議案　取締役3名選任の件
議決権行使期限	平成28年3月28日（月曜日） 午後6時30分まで

目　次

第3回定時株主総会招集ご通知 …… 1
事業報告…… 2
連結計算書類…… 21
計算書類…… 37
監査報告書…… 45
株主総会参考書類…… 51

証券コード　3675
平成28年３月14日

株　主　各　位

東京都新宿区西新宿三丁目20番２号
株式会社クロス・マーケティンググループ
代表取締役社長兼CEO　　五十嵐　幹

第３回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第３回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年３月28日（月曜日）午後６時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　平成28年３月29日（火曜日）午後２時30分

2. 場　　所　東京都新宿区西新宿三丁目20番２号
東京オペラシティタワー　７階　第１・第２会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。総会終了後、会社説明会を開催いたしますので、どうぞご参加ください。)

3. 目的事項

報告事項　１．第３期（平成27年１月１日から平成27年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第３期（平成27年１月１日から平成27年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の配当の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役３名選任の件

以　上

(お 願 い)　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

(お知らせ)　株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.cm-group.co.jp/）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事　業　報　告

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

Ⅰ　企業集団の現況に関する事項

１．事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策、日銀による金融政策の効果等を背景に企業収益や雇用環境に改善の動きが見られ、堅調に推移いたしました。一方で実質的な物価上昇などに伴い国内の個人消費においては弱含みに推移したほか、中国やその他新興国市場における景気減速等の影響を受け、国内外ともに経済環境の先行きに依然として不透明の中で推移いたしました。

このような経営環境のもと、当社グループは、持続的な成長を実現するため、業容拡大に伴う積極的な人員の採用や新規事業への投資、さらにはアジアへの事業展開等、様々な取り組みを進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は14,859百万円（前年同期比82.5％増）、営業利益は1,233百万円（同129.9％増）、経常利益は1,185百万円（同127.3％増）、当期純利益は559百万円（同127.6％増）となりました。

また、配当につきましては、事業投資やキャッシュ・フローの状況等を総合的に勘案し株主への利益還元に努めることを基本方針としております。当連結会計年度につきましては、１株当たり1.50円の中間配当を実施し、期末配当は１株当たり4.50円の配当とさせていただきたいと存じます。

（1）リサーチ事業

売上高につきましては、リサーチ事業の既存のグループ各社においては、前年を上回る水準で推移するとともに、今期より新規連結を開始しているKadenceグループ及びリサーチ・アンド・ディベロプメントの売上寄与により、前年を大幅に上回る売上高となりました。

セグメント利益（営業利益）につきましては、既存の事業子会社の売上高増加及び新規連結子会社の寄与により、売上高及び売上総利益が増加したことにより、前年を大幅に上回る結果となりました。

その結果、当連結会計年度におけるリサーチ事業の売上高は12,928百万円（前年同期比93.8％増）、セグメント利益（営業利益）は2,374百万円（同77.9％増）となりました。

（2）ITソリューション事業

売上高については、積極的な営業展開による新規顧客開拓に加え、既存顧客からの開発案件の継続的な受注や新サービスの提供などにより前年を上回る結果となりました。

セグメント利益（営業利益）につきましては、中期的な成長のための人員増加を継続しており、人件費及び採用費等が増加しているため、前年を下回る結果となりました。また、平成27年9月に株式取得したJIN SOFTWARE株式会社（現　株式会社クロス・ジェイ・テック）を新規連結したことにより、売上・利益に寄与しております。

その結果、当連結会計年度におけるITソリューション事業の売上高は1,871百万円（前年同期比19.6％増）、セグメント利益（営業利益）は192百万円（同9.0％減）となりました。

（3）その他の事業

その他の事業は、UNCOVER TRUTHが展開する「Webマーケティング事業」とディーアンドエムが展開する「プロモーション事業」により構成されております。Webマーケティング事業はグループ会社であるUNCOVER TRUTHが開発したWEB解析ツール「USERDIVE」を販売しております。マーケティング領域においてサービス領域の拡大を目指し、WEBサービスを提供するクライアントを中心にサービスを提供いたしました。同事業においては、顧客の開拓に注力した結果、売上高が大幅に増加いたしました。ディーアンドエムにおきましても、起ち上げに伴い顧客開拓に注力いたしました。

セグメント利益（営業利益）については、「プロモーション事業」等も含め、起ち上げ期に伴い損失を計上しております。

その結果、当連結会計年度におけるその他の事業の売上高は265百万円（前年同期比

127.9%増)、セグメント損失（営業損失）は56百万円（前期は53百万円のセグメント損失）となりました。

2．設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は193百万円であり、その主なものは本社における内部造作など12百万円、リサーチ事業におけるソフトウェア（パネルミックスシステム）69百万円、Webマーケティング事業におけるソフトウェア(USERDIVE関連）49百万円であります。

3．資金調達の状況

当期においては、平成27年12月７日を払込期日とする公募増資により519百万円、並びに平成27年12月24日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関する第三者割当増資により58百万円の新株式の発行による資金調達を行いました。

また、主にアジアエリアにおけるグローバルサービス提供を加速するための資金として、長期借入金2,320百万円を調達いたしました。

4．事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

5．他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6．吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

7．他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

「15．その他企業集団の現況に関する重要な事項」に記載のとおりであります。

8．対処すべき課題

当社グループは、顧客、株主、従業員、社会などあらゆるステークホルダーとの良好な関係を維持するとともに、更なる成長に繋げるため、以下の施策を実行してまいります。

人材の確保、育成

当社グループは、平成15年の設立以降、ネットリサーチ市場の成長に伴い、急速に事業を拡大してきた会社であります。当社グループの手がけるリサーチ事業・ITソリューション事業は、技術及び業界基準の急速な変化に左右される状況にあり、それに伴いユーザーニーズが変化、多様化することが予想され、適時適切に対応する必要があります。また、当社グループの事業については大きな参入障壁がないことから、類似する事業を提供している事業者の事業規模の拡大が進み、今後も激しい競争下におかれるものと考えております。

当社グループがかかる課題を解決し、今後も更なる成長を遂げるためには、営業力、企画力、構想力、開発力、統計知識など様々な能力を有する優秀な人材を確保し、育成していくことが急務であると考えております。

人材採用については、優秀な即戦力を確保するため、新卒採用、中途採用を積極的に行ってまいります。また、アジアエリアへの進出にあたり、ビジネス開発や各エリアにおける事業開発・管理統括を担う人材の採用も進めております。

さらに人材育成については、スキルアップのための全社員に対するマーケティングに関する研修の実施や、各部門において必要な専門的な研修を引き続き実施してまいります。また、人事評価制度や給与制度を当社グループの組織規模に合せて適宜見直しすることで、社員のモチベーションの向上を図ってまいります。

9．財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第　10　期 (平成24年12月期)	第　1　期 (平成25年12月期)	第　2　期 (平成26年12月期)	第　3　期 (当連結会計年度) (平成27年12月期)
売　　上　　高 (千円)	5,446,000	6,292,883	8,141,449	14,859,185
経　常　利　益 (千円)	581,060	750,707	521,384	1,185,327
当　期　純　利　益 (千円)	312,993	438,446	245,445	558,540
1株当たり当期純利益 (円)	17.18	24.62	13.61	30.81
総　　資　　産 (千円)	3,088,085	4,011,801	7,872,134	9,970,081
純　　資　　産 (千円)	2,017,334	2,557,629	2,897,241	3,944,720
1株当たり純資産額 (円)	112.42	136.45	150.54	193.17

(注) 1．第1期の連結計算書類は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社クロス・マーケティングの連結計算書類を引き継いで作成しております。また、第10期の数値については、株式会社クロス・マーケティングの数値を記載しております。

2．1株当たり当期純利益は期中平均株式数（自己株式数を除く）に基づき、1株当たり純資産額は期末発行済株式数（期末自己株式数を除く）に基づき算出しております。

3．第1期の1株当たり当期純利益は、当社が平成25年6月3日に株式移転（株式移転比率1：1）により設立された会社であるため、会社設立前の平成25年1月1日から平成25年6月2日までの期間について、株式会社クロス・マーケティングの期中平均株式数を用いて計算しております。また、株式会社クロス・マーケティングは、平成25年2月18日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、当社は平成26年6月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いましたが、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

10. 重要な親会社及び子会社の状況（平成27年12月31日現在）

（1）重要な親会社の状況

該当事項はありません。

（2）重要な子会社及び関連会社の状況

会　　社　　名	資本金(千円)	出資比率(%)	主要な事業の内容
<子会社>			
㈱クロス・マーケティング	100,000	100.0	リサーチ事業
㈱クロス・コミュニケーション	90,000	100.0	ITソリューション事業
Cross Marketing China Inc.	36,000	97.0	リサーチ事業
㈱UNCOVER TRUTH	8,525	82.4	Webマーケティング事業
Cross Marketing Asia Pte. Ltd.	505,478	100.0	リサーチ事業
Markelytics Solutions India Private Limited	49,500	51.0	リサーチ事業
MedePanel Online Inc.	15	51.0	リサーチ事業
㈱ユーティル	70,000	100.0	リサーチ事業
Union Panels Pte.Ltd.	50,479	100.0	リサーチ事業
Kadence International Business Research Pte.Ltd.	430,170	100.0	リサーチ事業
㈱リサーチ・アンド・ディベロプメント	30,000	100.0	リサーチ事業
㈱メディリード	10,000	100.0	リサーチ事業
㈱ディーアンドエム	10,000	100.0	プロモーション事業
<関連会社>			
㈱リサーチパネル	75,000	40.0	リサーチ事業

（注）1．当社グループは、上記のほかに子会社が19社あります。
2．Cross Marketing China Inc.の株式は、株式会社クロス・マーケティングを通じての間接所有となっております。
3．Markelytics Solutions India Private Limited 及 び Union Panels Pte. Ltd. の 株 式 は、Cross Marketing Asia Pte. Ltd.を通じての間接所有となっております。

（3）特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

11. 主要な事業内容（平成27年12月31日現在）

事業部門	事業の内容
リサーチ事業	ネットリサーチを含め、市場調査に関する事業全般
ITソリューション事業	モバイル向けサービスの企画・開発・運用事業及びプロモーション事業
Webマーケティング事業	WEB/MOBILEマーケティング、UI・UXコンサルティング に関する事業
プロモーション事業	マーケティング支援に関する事業

12. 本社及び主要な事業所（平成27年12月31日現在）

主要な事業所

①当社

名　　称	所　在　地
本社	東京都新宿区

②子会社等

会　社　名	所　在　地
㈱クロス・マーケティング	東京都新宿区
㈱クロス・コミュニケーション	東京都新宿区
Cross Marketing China Inc.	中国上海市
㈱UNCOVER TRUTH	東京都新宿区
Cross Marketing Asia Pte. Ltd.	シンガポール
Markelytics Solutions India Private Limited	インド　バンガロール
MedePanel Online Inc.	アメリカ　ニュージャージー
㈱ユーティル	東京都新宿区
Union Panels Pte.Ltd.	シンガポール
Kadence International Business Research Pte.Ltd.	シンガポール
㈱リサーチ・アンド・ディベロプメント	東京都新宿区
㈱メディリード	東京都新宿区
㈱ディーアンドエム	東京都新宿区
㈱リサーチパネル	東京都渋谷区

13. 使用人の状況（平成27年12月31日現在）

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,129（253）名	+180（+161）名

（注）使用人数は就業員数であり、派遣社員及びアルバイトは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

14. 主要な借入先（平成27年12月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	1,484,000千円
株式会社みずほ銀行	771,400千円

15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社グループは、平成27年２月19日に、従来、持分法適用関連会社でありました株式会社リサーチ・アンド・ディベロプメント及び株式会社R&Dフィールドプロダクション（現株式会社gr.a.m）は、株式会社リサーチ・アンド・ディベロプメントの株式を追加取得したことにより子会社となりました。

また、当社グループは、平成27年４月１日付で株式会社メディリード並びに株式会社ディーアンドエムを、平成27年10月９日付でCross Marketing Thailand Ltd.を設立いたしました。

また、平成27年９月30日付で、JIN SOFTWARE株式会社（現　株式会社クロス・ジェイ・テック）は、株式を取得したことにより子会社となりました。

Ⅱ　株式の状況（平成27年12月31日現在）

1．発行可能株式総数　63,360,000株

2．発行済株式の総数　19,531,164株　(うち自己株式186株)

3．株　主　数　3,038名

4．大　株　主

株主名	持株数	持株比率
五十嵐幹	8,306,500株	42.5%
株式会社VOYAGEGROUP	2,580,000株	13.2%
人見茂樹	751,200株	3.8%
株式会社電通マクロミルインサイト	480,000株	2.5%
株式会社ビデオリサーチ	480,000株	2.5%
五十嵐史子	390,000株	2.0%
中田ちとせ	360,000株	1.8%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	351,400株	1.8%
株式会社SBI証券	322,300株	1.7%
稲垣幹彦	316,500株	1.6%

（注）持株比率は自己株式（186株）を控除して計算しております。

5．その他株式に関する重要な事項

（1）平成27年12月7日を払込期日とする公募による新株式の発行により、発行済株式の総数が1,350,000株増加しております。

（2）平成27年12月24日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当による新株式の発行により、発行済株式の総数が150,000株増加しております。

Ⅲ　新株予約権等の状況

1．当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

2．当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

3．その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅳ　会社役員に関する事項

1．取締役及び監査役の状況（平成27年12月31日現在）

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況	その他
代表取締役社長兼CEO	五十嵐　幹	株式会社リサーチ・アンド・ディベロプメント 代表取締役社長 株式会社クロス・マーケティング代表取締役社長 株式会社クロス・コミュニケーション取締役会長	(注)1
取締役	松田武久	株式会社クロス・マーケティング取締役	
取締役	亀井　晋	株式会社クロス・マーケティング取締役 株式会社メディリード代表取締役	
取締役	杉村昌宏	株式会社クロス・マーケティング取締役 株式会社ディーアンドエム代表取締役	
取締役　CFO	小野塚浩二	株式会社クロス・マーケティング取締役	(注)1
監査役（常勤）	町田恵保		
監査役	内田輝紀	弁護士	(注)2,4
監査役	田原泰明		(注)2,3,4

（注）　1．五十嵐幹氏、小野塚浩二氏は上記以外にそれぞれ2社、1社役員を兼職しております。
2．内田輝紀氏、田原泰明氏は社外監査役であります。
3．監査役田原泰明氏は、他社において通算30年以上経理財務分野の業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4．監査役内田輝紀氏、田原泰明氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5．社外取締役を置くことが相当でない理由
社外取締役につきましては、社外取締役候補者の人選に向け、前向きに検討してまいりましたが、当社が求める適格性（企業経営及びグローバル経営管理に対する経験・理解、マーケティング業界に関する知見、独立性）を有する適任者の確保に至っておりません。このような状況の中で、拙速に社外取締役を選任することは、経営判断の迅速性及び経営監視機能の実効性を損なう恐れがあり、相当でないと判断しております。
また、当社の社外監査役２名は、独立・公正な立場にあり、外部からの客観的・中立的な経営監視を行っております。両名は当事業年度に開催したすべての取締役会に出席しており、業務執行から独立した立場で意見陳述をし、十分な経営監視を行っております。
今後につきましては、今回の改正会社法により新たな機関設計として監査等委員会設置会社が創設されたことに伴い、監査等委員会設置会社への移行も含め社外取締役の選任に向け前向きに検討してまいります。

2．取締役及び監査役の報酬等

区　　分	員　　数	報酬等の総額
取締役	5名	41,415千円
監査役 （うち社外監査役）	3名 （2名）	13,800千円 （7,800千円）
合計	8名	55,215千円

（注）1．取締役の報酬額は平成26年3月26日開催の第1回定時株主総会決議による報酬限度額年額500,000千円以内であります。
2．監査役の報酬額は平成26年3月26日開催の第1回定時株主総会決議による報酬限度額年額100,000千円以内であります。
3．使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3．社外役員に関する事項

区　分	氏　　名	主な活動状況
監査役	内田輝紀	当事業年度開催の取締役会22回のすべてに、監査役会13回のすべてに出席し、主に証券・金融における行政経験、他社における経営経験及び弁護士としての観点から議案審議等に関して必要な発言を行っております。
監査役	田原泰明	当事業年度開催の取締役会22回のすべてに、監査役会13回のすべてに出席し、他社における経営経験及び経理財務分野の知見に基づき議案審議等に関して必要な発言を行っております。

（注）書面決議による取締役会の回数は除いております。

4．責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

Ⅴ　会計監査人に関する事項

1．会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2．会計監査人の報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	48,000千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48,000千円

（注）1．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、監査時間実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3．非監査業務の内容

該当事項はありません。

4．会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

Ⅵ　業務の適正を確保するための体制及び運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

（1）　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 企業価値の向上と、社会の一員として広く社会から信頼される企業となるため、取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範等を遵守し、公正で高い倫理観に基づいて行動をする企業風土を構築するため、コンプライアンス体制を確立する。

② 法令・定款及び社会規範等の遵守体制の実効性を確保し、定着と運用の徹底を図るため、研修等により必要な啓蒙・教育活動を推進するものとする。

③ 法令・定款及び社会規範等の違反行為等の早期発見・是正を目的として、内部通報制度を設け、効果的な運用を図る。

④ 反社会的勢力に対しては一切関係を持たず、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、所轄警察署や顧問弁護士等の外部専門化との連携に努め、組織全体として毅然として排除する体制を整備する。

⑤ 財務報告の信頼性を確保し、社会的な信用の維持・向上に資するために、有効かつ実効的な内部体制が確保されるような体制の整備を行う。

⑥ 内部監査室は、各部門の業務執行状況及びコンプライアンスの状況等につき定期的に監査を実施し、代表取締役社長以下関係取締役及び監査役に報告を行う。

（2）　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「情報文書管理規程」「文書保存・処分規程」等に基づき、適切に管理する。

（3）　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づき、取締役及び使用人の権限と責任を明確に定めるとともに、これに基づくリスク管理体制を構築することにより、リスクの軽減を図る。

② 不測の事態が生じた場合には、情報開示を含めた迅速な危機管理対策が実施できる対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整備する。

③ 経営戦略に関する意思決定など経営判断に関するリスクについては、取締役会等において十分に議論を尽くし、かつ必要に応じ外部専門家等の意見を聴取し、意思決定を行う。

④ 内部監査室は、各部門のリスク管理体制の状況等につき定期的に監査を実施し、代表取締役社長以下関係取締役及び監査役に報告を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会を原則毎月１回開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、職務執行の状況を監督する。

② 取締役及び使用人の業務分掌及び職務権限を社内規程で明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。

(5) 当社及びその関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 「関係会社管理規程」に基づき、当社関係会社を管掌する部門長を置き、関係会社の業務執行状況を監視・監督する。

② 関係会社の経営上の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告するものとする。

③ 関係会社代表は、定期的に会社の運営状況について当社に報告するとともに、グループ間の情報共有・意思疎通を図る。

④ 当社の内部監査室は、「内部監査規程」に基づき関係会社の監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び常勤監査役に報告する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

① 当社の内部監査室が、監査役の求めに応じて監査役の職務を補助する。

② 監査役が補助者の採用を希望する場合は、代表取締役社長と監査役が意見交換を行い決定する。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役より監査役の補助の要請を受けた使用人は、取締役及び上長等の指揮・命令を受けないものとする。

② 当該使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得るものとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定プロセス及び業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する文書等を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めるものとする。

② 取締役及び使用人は、当社の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上・財務上の諸問題や、著しく損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告するものとする。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役と代表取締役社長及び他の取締役との間で、意見交換会を適宜に開催する。

② 監査役及び内部監査室は、会計監査人を交えての情報交換等の連携を図るものとする。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

① 当社は、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関りあいを持ちません」とその旨を反社会的勢力に対する基本方針及び反社会的勢力対策規程に定めており、不正な取引の強要は断固これを拒否することを基本方針としている。

② 当社では、反社会的勢力への対応に関する統括部署を総務法務部としており、万が一反社会的勢力等から不当要求等、直接、間接を問わず不当な介入を受けた場合には、警察署等の関係行政機関、顧問弁護士と連携して対応し、適切な対応がとれる体制を構築している。

③ 新規取引先との取引開始にあたっては、外部調査機関の活用や既存取引先からの情報収集等を行い、必ず事前調査を行っている。

④ 株主の属性判断を行う際には、所轄警察署との連携による身元照会を実施し、反社会的勢力の排除に努める。

当事業年度における、当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社及びグループ各社の使用人に対し、必要なコンプライアンスに応じて社内研修での教育及び会議体での説明を実施し、法令及び定款を遵守するための取り組みを行いました。

② 「内部通報制度運用規程」に基づき相談・通報体制を設けており、この体制をグループ各社にも開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めました。

③ 内部監査室による業務監査及び内部統制監査を通して当社及び当社グループ各社の内部統制システムの全般の整備、運用状況の評価及び改善を進めました。
上記体制のもと、内部監査室により実施した当社及び関係会社の内部監査結果を代表取締役社長に報告しました。また「財務報告に係る内部統制の有効性評価」を行い、当事業年度につきましては、開示すべき重要な不備及び欠陥は発見されておりません。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役会関連文書等は法令及び「情報文書管理規程」「文書保存・処分規程」等に基づき保存年限及び所管部署等を定めて適切に管理しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営判断に関するリスクについて、必要に応じ外部専門家等の意見を求めながら取締役会において十分に議論を尽くし、意思決定を行うほか、内部監査室による各部門のリスク管理体制の状況等につき定期的、または特命事項として監査を実施し、代表取締役社長以下関係取締役及び監査役に報告を行いました。

（4） 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を原則毎月１回開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、職務執行の状況を監督しております。当事業年度につきましては取締役会を22回開催しております。

（5） 当社及びその関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の経営管理を行っており、関係会社からの事前の承認及び報告を受ける体制を整えております。また、子会社からの財務状況及びその他の状況につきましては、月次で報告を受け、当社の取締役会へ適宜報告しております。

（6） 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会への出席及び重要な会議へ出席を行い、必要に応じて意見を述べ、報告を受けるとともに、取締役及び使用人からのヒアリングを通じて、当社の内部統制の整備、運用上について確認を行うなど、より健全な経営体制と効率的な運用を行うための助言を行いました。また、会計監査人、内部監査室などの内部統制に係る組織と適宜情報交換を行い、連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

（7） 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、「反社会的勢力対策規程」を策定し、これらに基づき社内で対応いたしました。また、総務法務部を担当部門として万が一反社会的勢力等から不当要求等、直接、間接を問わず不当な介入を受けた場合には、警察署等の関係行政機関、顧問弁護士と連携して対応し、適切な対応がとれる体制を整えております。

＜備考＞

記載金額は、表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	第２期(ご参考) 平成26年12月31日現在	第３期 平成27年12月31日現在
資産の部		
流動資産	**4,164,026**	**6,422,536**
現金及び預金	1,407,380	2,384,253
受取手形及び売掛金	1,799,716	2,993,145
仕掛品	379,959	304,618
繰延税金資産	127,355	210,671
その他	451,290	530,149
貸倒引当金	△1,674	△301
固定資産	**3,708,108**	**3,547,545**
有形固定資産	**496,378**	**462,240**
建物	294,789	285,409
工具、器具及び備品	195,248	166,640
その他	6,341	10,191
無形固定資産	**2,336,076**	**2,282,854**
ソフトウェア	218,073	282,946
のれん	2,056,460	1,956,008
その他	61,543	43,900
投資その他の資産	**875,654**	**802,451**
投資有価証券	92,774	113,918
関係会社株式	334,991	209,466
繰延税金資産	74,282	41,695
その他	373,608	444,255
貸倒引当金	—	△6,883
資産合計	**7,872,134**	**9,970,081**

科目	第２期(ご参考) 平成26年12月31日現在	第３期 平成27年12月31日現在
負債の部		
流動負債	**4,343,228**	**4,089,913**
買掛金	897,885	1,048,051
短期借入金	1,831,293	541,757
1年内返済予定の長期借入金	320,000	578,400
1年内償還予定の社債	—	30,000
未払法人税等	208,097	427,569
繰延税金負債	2,525	335
賞与引当金	140,346	358,574
事業整理損失引当金	—	15,000
その他	943,083	1,090,228
固定負債	**631,664**	**1,935,447**
社債	—	10,000
長期借入金	520,000	1,677,000
退職給付に係る負債	—	63,152
繰延税金負債	13,746	68,047
資産除去債務	93,600	107,165
その他	4,319	10,084
負債合計	**4,974,893**	**6,025,360**
純資産の部		
株主資本	**2,646,074**	**3,713,898**
資本金	**274,402**	**562,852**
資本剰余金	**243,718**	**532,168**
利益剰余金	**2,128,026**	**2,618,949**
自己株式	**△72**	**△72**
その他の包括利益累計額	**68,363**	**58,809**
その他有価証券評価差額金	**18,103**	**10,636**
為替換算調整勘定	**50,260**	**48,173**
新株予約権	—	**15,831**
少数株主持分	**182,804**	**156,183**
純資産合計	**2,897,241**	**3,944,720**
負債純資産合計	**7,872,134**	**9,970,081**

(注)記載金額は千円未満を四捨五入して記載しております。

連結損益計算書

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

(単位：千円)

科目	第２期(ご参考) 平成26年１月１日から 平成26年12月31日まで	第３期 平成27年１月１日から 平成27年12月31日まで
売上高	**8,141,449**	**14,859,185**
売上原価	**5,062,539**	**8,541,547**
売上総利益	**3,078,909**	**6,317,638**
販売費及び一般管理費	**2,542,735**	**5,085,041**
営業利益	**536,175**	**1,232,597**
営業外収益	**4,126**	**19,303**
受取利息及び配当金	2,566	5,595
補助金収入	—	5,000
還付加算金	—	4,193
移転損失引当金戻入益	679	—
その他	881	4,515
営業外費用	**18,917**	**66,574**
支払利息	6,761	26,246
持分法による投資損失	5,064	11,107
為替差損	4,469	23,517
その他	2,624	5,703
経常利益	**521,384**	**1,185,327**
特別利益	**634**	**239,839**
固定資産売却益	—	430
負ののれん発生益	—	233,850
投資有価証券売却益	159	—
子会社株式売却益	475	—
その他	—	5,559
特別損失	**13,367**	**280,788**
固定資産除却損	13,367	16,119
減損損失	—	172,937
段階取得に係る差損	—	68,094
貸倒引当金繰入額	—	6,883
事業整理損失引当金繰入額	—	15,000
その他	—	1,754
税金等調整前当期純利益	**508,651**	**1,144,378**
法人税、住民税及び事業税	**203,036**	**550,009**
法人税等調整額	**613**	**22,653**
法人税等合計	**203,649**	**572,662**
少数株主損益調整前当期純利益	**305,002**	**571,716**
少数株主利益	**59,558**	**13,176**
当期純利益	**245,445**	**558,540**

(注)記載金額は千円未満を四捨五入して記載しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	274,402	243,718	2,128,026	△72	2,646,074
当期変動額					
新株の発行	288,450	288,450			576,900
剰余金の配当			△67,616		△67,616
当期純利益			558,540		558,540
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	288,450	288,450	490,923	―	1,067,823
当期末残高	562,852	532,168	2,618,949	△72	3,713,898

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	18,103	50,260	68,363	―	182,804	2,897,241
当期変動額						
新株の発行						576,900
剰余金の配当						△67,616
当期純利益						558,540
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7,467	△2,087	△9,554	15,831	△26,621	△20,344
当期変動額合計	△7,467	△2,087	△9,554	15,831	△26,621	1,047,479
当期末残高	10,636	48,173	58,809	15,831	156,183	3,944,720

(注)記載金額は千円未満を四捨五入して記載しております。

連 結 注 記 表

Ⅰ．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1．連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数29社

主要な連結子会社の名称　株式会社クロス・マーケティング
株式会社クロス・コミュニケーション
Cross Marketing China Inc.
株式会社UNCOVER TRUTH
Cross Marketing Asia Pte. Ltd.
Markelytics Solutions India Private Limited
MedePanel Online Inc.
株式会社ユーティル
Markelytics Solutions Asia Pte.Ltd.
Medical World Panel Asia Pte.Ltd.
Union Panels Pte.Ltd.
Kadence International Business Research Pte.Ltd.
株式会社リサーチ・アンド・ディベロプメント
株式会社メディリード
株式会社ディーアンドエム
その他14社

連結の範囲の変更について　当連結会計年度において、株式会社メディリード、株式会社ディーアンドエム他２社については新規設立により、株式会社クロス・ジェイ・テック(旧：JIN SOFTWARE株式会社)他１社については株式の取得により連結の範囲に含めております。

また、株式会社リサーチ・アンド・ディベロプメント他１社につきましては、株式を追加取得したことにより当連結会計年度より持分法適用関連会社から連結子会社に変更しております。

なお、前連結会計年度において、連結子会社であった株式会社ユーティルコンサルティング他４社については連結子会社との合併、会社清算結了のため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(２)非連結子会社の数２社

主要な非連結子会社の名称　　株式会社クロス・プロップワークス他１社

連結の範囲から除いた理由　　非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

(１)持分法を適用した関連会社の数１社

関連会社の名称　　株式会社リサーチパネル

(２)持分法を適用しない非連結子会社の数２社

持分法非適用子会社の名称　　株式会社クロス・プロップワークス他１社

持分法を適用しない理由　　持分法を適用していない非連結子会社は、いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

Markelytics Solutions India Private Limited及びMedePanel Online Inc.については平成27年９月30日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、Kadence International Pvt.Ltd.については、決算日が３月末であるため、連結決算日における仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4．会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの　　移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資金（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

(ロ)たな卸資産

仕掛品　　個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

（イ）有形固定資産（リース資産を除く）　　定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

・建物　　８年～18年

・工具、器具及び備品　　２年～15年

（ロ）無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（２年～５年）に基づいております。

(3)重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
(ロ) 賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。
(ハ) 事業整理損失引当金	関係会社の事業整理に伴い発生する損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社において、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法	金利スワップを実施し、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象	(ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息
(ハ) ヘッジ方針	当社は借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
(ニ) ヘッジ有効性評価の方法	金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(6)のれんの償却方法及び償却期間

のれん及びのれん相当額の償却については、その効果が発現する期間を個別で見積もり、20年以内で均等償却することにしております。

(7)重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8)その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理	税抜方式を採用しております。

Ⅱ．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

・建物	66,420千円
・工具、器具及び備品	440,563千円
・その他	22,643千円

Ⅲ．連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	金額
―	のれん	インドネシア	172,937千円

当社グループは、管理会計上の区分を基礎とし、グルーピングを行っております。

上記ののれんについては、当社の連結子会社であるKadence International,PT(IDN)において、当初想定していた収益を見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを21.0%で割引いて算定しております。

Ⅳ．連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式（株）	18,031,164	1,500,000	―	19,531,164

（注）普通株式の数の増加は、新株の発行によるものであります。

2．自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式（株）	186	―	―	186

3．新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第１回新株予約権	普通株式	―	500,000	10,300	489,700	14,201
	第２回新株予約権	普通株式	―	400,000	―	400,000	1,600
連結子会社	―	―	―	―	―	―	30
合計			―	900,000	10,300	889,700	15,831

(注) １．第１回及び第２回新株予約権の増加は、発行によるものであります。
２．第１回新株予約権の減少は、権利失効によるものであります。

4．剰余金の配当に関する事項

(1)配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年３月26日定時株主総会	普通株式	40,570	2.25	平成26年12月31日	平成27年３月27日
平成27年８月13日取締役会	普通株式	27,046	1.50	平成27年６月30日	平成27年９月７日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年３月29日開催の定時株主総会において、次の議案を付議します。

株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
普通株式	87,889	利益剰余金	4.50	平成27年12月31日	平成28年３月30日

Ⅴ．金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また資金調達については、必要に応じて銀行借入等により調達することとしております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、そのほとんどが関係会社株式及び業務上の関係を有する企業の株式であり、投資先企業の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、その他の金銭債務である未払法人税等は、そのほとんどが１年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に短期的な運転資金の調達を目的としたものであります。長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であり、このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、変動金利の借入金の金利変動リスク回避のための金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「4　会計処理基準に関する事項　（5）重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先の状況を把握し取引相手ごとに期日及び残高の管理を行っております。

投資先企業の有価証券については、定期的に時価や財務状況等の把握を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

②　市場リスク（市場価格及び金利等の変動リスク）の管理

投資先企業の有価証券については、定期的に時価や財務状況等の把握を行っております。

借入金のうち、一部の長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の管理については、デリバティブ取引に関する管理規定を設け、リスクヘッジ目的の取引に限定して行っております。

③　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、必要に応じて資金繰計画を作成するとともに、手許流動性を常時把握し流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

「2．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に関する市場リスクを示すものではありません。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成27年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2．を参照ください。)。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	2,384,253	2,384,253	－
(2)受取手形及び売掛金	2,993,145	2,993,145	－
(3)投資有価証券			
その他有価証券	28,018	28,018	－
資産計	5,405,416	5,405,416	－
(1)買掛金	1,048,051	1,048,051	－
(2)短期借入金	541,757	541,757	－
(3)未払法人税等	427,569	427,569	－
(4)長期借入金(※)	2,255,400	2,258,744	3,344
(5)社債(※)	40,000	40,047	47
負債計	4,312,777	4,316,168	3,391
デリバティブ取引	－	－	－

※　1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に、1年内償還予定の社債は社債に含めて表示しております。

(注) 1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5)社債

社債の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

②ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)		時価(千円)
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	771,400	657,000	(※)

※　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されたため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注)２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式(※1)	76,921
関係会社株式(※2)	209,466
投資事業有限責任組合出資金(※1)	8,979

※１ これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

※２ これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注)３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内(千円)	１年超５年以内(千円)	５年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	2,384,253	―	―	―
受取手形及び売掛金	2,993,145	―	―	―
合計	5,377,398	―	―	―

(注)４．短期借入金、長期借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額

	１年以内(千円)	１年超２年以内(千円)	２年超３年以内(千円)	３年超４年以内(千円)	４年超５年以内(千円)	５年超(千円)
短期借入金	541,757	―	―	―	―	―
長期借入金	578,400	458,400	258,400	258,400	258,400	443,400
社債	30,000	10,000	―	―	―	―
合計	1,150,157	468,400	258,400	258,400	258400	443,400

Ⅶ．１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　193円17銭

２．１株当たり当期純利益　30円81銭

Ⅶ. 企業結合等に関する注記

取得による企業結合

1．企業結合の概要

（1）被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称　株式会社リサーチ・アンド・ディベロプメント（以下、「R＆D社」）
事業の内容　　マーケティングリサーチ

（2）企業結合を行った主な理由

当社グループとR＆D社は平成22年より資本業務提携を行いながら、リサーチャー育成のための人材交流や顧客企業へ向けたマーケティングリサーチサービス提供のための事業連携などを実施しておりましたが、子会社化することで、国内リサーチ市場におけるプレゼンスの向上を目指すとともにサービスラインの統一化や重複業務の統合等を積極的に行いながら、両社の保有する組織・経営資源等を有効活用することにより、グループ全体としてマーケティングリサーチサービスの一段のレベルアップと企業価値の向上を図るためであります。

（3）企業結合日

平成27年２月19日

（4）企業結合の法的形式

現金を対価とする企業結合

（5）結合後企業の名称

変更はありません。

（6）取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率	30.12%
企業結合日に追加取得した議決権比率	69.88%
取得後の議決権比率	100.00%

（7）取得企業を決定するに至った根拠

当社が、現金を対価とした株式取得により、R＆D社の議決権の100.00%を所有したためであります。

2．連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年１月１日から平成27年12月31日まで

3．被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日直前に所有していたＲ＆Ｄ社の株式の企業結合日における時価	60,000千円
	企業結合日に追加取得した株式の取得原価	139,200千円
取得に直接要した費用	アドバイザリー費用等	300千円
取得原価		199,500千円

4．被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損　　68,094千円

5．負ののれん発生益の金額及び発生原因

（1）負ののれん発生益の金額

233,850千円

（2）発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

共通支配下の取引等

1．取引の概要

（1）対象となった事業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　Kadence International Business Research Pte.Ltd.

事業の内容　　マーケティングリサーチ

（2）企業結合日

平成27年６月12日及び平成27年10月29日

（3）企業結合の法的形式

少数株主からの株式取得

（4）結合後企業の名称

変更ありません。

（5）その他取引の概要に関する事項

平成26年11月の被取得企業の子会社化時点で、被取得企業の発行済株式の全部を取得することを企図して、少数株主との間で将来の株式取得についてのオプション契約を締結しており、契約に従ってオプションを行使し、少数株主が保有する株式を取得したものであります。

2．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引として処理しております。

3．子会社株式の追加取得に関する事項

（1）取得原価及びその内訳

取得の対価	123,776千円
取得に直接要した費用	1,353千円
取得原価	125,129千円

（2）発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額	107,047千円
発生原因	追加取得した子会社株式の取得原価と当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額との差額によるものであります。
償却方法及び償却期間	10～20年間にわたる均等償却

Ⅷ．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

＜備考＞
記載金額は、表示単位未満を四捨五入しております。

貸 借 対 照 表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	第２期（ご参考） 平成26年12月31日現在	第３期 平成27年12月31日現在
資産の部		
流動資産	**581,691**	**1,070,363**
現金及び預金	261,653	764,098
営業未収入金	120,737	157,596
売掛金	3,038	―
商品	4	50
前払費用	38,901	46,709
繰延税金資産	63,000	37,695
その他	94,358	64,216
固定資産	**4,619,780**	**5,636,199**
有形固定資産	**336,955**	**335,753**
建物	270,839	264,191
工具、器具及び備品	66,115	71,562
無形固定資産	**18,972**	**71,846**
ソフトウェア	18,972	50,019
ソフトウェア仮勘定	―	21,827
投資その他の資産	**4,263,853**	**5,228,600**
投資有価証券	57,640	44,395
関係会社株式	3,543,261	3,855,369
長期貸付金	342,340	995,967
繰延税金資産	―	15,954
その他	356,612	357,069
貸倒引当金	△36,000	△40,153
資産合計	**5,201,471**	**6,706,563**

科目	第２期（ご参考） 平成26年12月31日現在	第３期 平成27年12月31日現在
負債の部		
流動負債	**2,485,092**	**2,170,269**
買掛金	3,762	―
短期借入金	1,800,000	1,020,000
1年内返済予定の長期借入金	320,000	578,400
未払金	53,661	199,872
未払費用	136,335	83,128
未払法人税等	112,338	16,264
前受金	―	195,668
預り金	11,131	5,129
賞与引当金	21,191	30,717
その他	26,674	41,090
固定負債	**618,267**	**1,770,104**
長期借入金	520,000	1,677,000
繰延税金負債	6,269	―
資産除去債務	91,998	93,104
負債合計	**3,103,359**	**3,940,373**
純資産の部		
株主資本	**2,081,691**	**2,742,087**
資本金	**274,402**	**562,852**
資本剰余金	**1,708,700**	**1,997,150**
資本準備金	309,402	597,852
その他資本剰余金	1,399,298	1,399,298
利益剰余金	**98,661**	**182,156**
その他利益剰余金	98,661	182,156
繰越利益剰余金	98,661	182,156
自己株式	**△72**	**△72**
評価・換算差額等	**16,421**	**8,301**
その他有価証券評価差額金	**16,421**	**8,301**
新株予約権	**―**	**15,801**
純資産合計	**2,098,112**	**2,766,189**
負債純資産合計	**5,201,471**	**6,706,563**

(注)記載金額は千円未満を四捨五入して記載しております。

損 益 計 算 書

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

(単位：千円)

科目	第２期（ご参考） 平成26年１月１日から 平成26年12月31日まで	第３期 平成27年１月１日から 平成27年12月31日まで
営業収益	**903,602**	**1,444,450**
営業費用	**730,278**	**1,183,786**
営業利益	**173,324**	**260,664**
営業外収益	**7,938**	**11,587**
受取利息及び配当金	6,635	10,633
移転損失引当金戻入益	1,203	－
その他	101	954
営業外費用	**6,595**	**25,846**
支払利息	6,578	18,575
その他	17	7,271
経常利益	**174,667**	**246,405**
特別利益	**1,959**	**－**
投資有価証券売却益	159	－
子会社株式売却益	1,800	－
特別損失	**36,000**	**14,433**
固定資産除却損	－	10,226
貸倒引当金繰入額	36,000	4,153
その他	－	54
税引前当期純利益	**140,626**	**231,972**
法人税、住民税及び事業税	**132,767**	**72,652**
法人税等調整額	**△60,788**	**8,208**
法人税等合計	**71,979**	**80,860**
当期純利益	**68,648**	**151,112**

(注)記載金額は千円未満を四捨五入して記載しております。

株主資本等変動計算書

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	274,402	309,402	1,399,298	1,708,700	98,661	△72	2,081,691
当期変動額							
新株の発行	288,450	288,450		288,450			576,900
剰余金の配当					△67,616		△67,616
当期純利益					151,112		151,112
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	288,450	288,450	—	288,450	83,495	—	660,395
当期末残高	562,852	597,852	1,399,298	1,997,150	182,156	△72	2,742,087

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	16,421	—	2,098,112
当期変動額			
新株の発行			576,900
剰余金の配当			△67,616
当期純利益			151,112
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△8,119	15,801	7,682
当期変動額合計	△8,119	15,801	668,078
当期末残高	8,301	15,801	2,766,189

(注)記載金額は千円未満を四捨五入して記載しております。

個 別 注 記 表

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

・時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの　　移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産　　定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物附属設備　　15年
工具､器具及び備品　５～８年

(2) 無形固定資産　　定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金　　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金　　従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

4．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

・消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

Ⅱ．貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産の減価償却累計額

・建物　32,407千円

・工具、器具及び備品　25,635千円

2．関係会社に対する金銭債権債務

・短期金銭債権　216,314千円

・長期金銭債権　990,967千円

・短期金銭債務　861,088千円

Ⅲ．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

・営業収益　1,431,090千円

・営業費用　52,289千円

・営業取引以外の取引高　15,314千円

Ⅳ．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式（株）	186	—	—	186

Ⅴ．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
未払事業税	1,558千円
賞与引当金	10,167千円
未払家賃	23,616千円
その他	2,354千円
繰延税金資産（流動）合計	37,695千円
繰延税金資産（固定）	
減価償却超過額	2,804千円
関係会社株式	326,552千円
投資有価証券	1,908千円
貸倒引当金	13,291千円
資産除去債務	30,110千円
繰延税金資産（固定）小計	374,665千円
評価性引当額	△328,460千円
繰延税金資産（固定）合計	46,204千円
繰延税金負債（固定）	
資産除去債務に対応する除去費用	△26,282千円
その他有価証券評価差額金	△3,968千円
繰延税金負債（固定）合計	△30,250千円
繰延税金資産の純額	53,649千円

Ⅵ．リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

Ⅷ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱クロス・マーケティング	100,000	リサーチ事業	(所有)直接100.0	兼任5名	経営指導	経営指導料等の受取	1,123,404	営業未収入金	128,476
									前受金	195,668
						資金の借入	資金の借入(注)1	620,000	短期借入金	620,000
							利息の支払	5,106	—	—
						資金の援助	資金の貸付(注)1	400,000	長期貸付金	400,000
							利息の受取	2,102	未収入金	776
						当社長期借入金に対する債務保証	被保証債務(注)2	2,255,400	—	—
子会社	㈱クロス・コミュニケーション	90,000	ITソリューション事業	(所有)直接100.0	兼任2名	資金の援助	資金の貸付(注)1	—	長期貸付金	130,000
							利息の受取(注)1	2,443	未収入金	204
子会社	㈱UNCOVER TRUTH	8,525	Webマーケティング事業	(所有)直接82.4	兼任2名	資金の援助	資金の貸付(注)1	67,650	長期貸付金	152,650
							利息の受取(注)1	2,544	未収入金	279
子会社	㈱ユーティル	70,000	リサーチ事業	(所有)直接100.0	兼任1名	資金の援助	資金の貸付(注)1	20,000	長期貸付金	57,042
							資金の回収(注)1	36,298		
							利息の受取(注)1	1,263	未収入金	92

属性	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	Kadence International Business Reserch Pte.Ltd.	430,170	リサーチ事業	(所有)直接 100.0	兼任2名	資金の援助	資金の貸付(注)1	74,675	長期貸付金	74,275
							利息の受取(注)1	1,102	未収入金	1,178
子会社	㈱リサーチ・アンド・ディベロプメント	30,000	リサーチ事業	(所有)直接 100.0	兼任1名	経営指導	経営指導料等の受取	149,430	営業未収入金	14,204

(注) 1．資金の貸付・借入については、市場金利を勘案して設定しております。また、担保の差入はありません。
2．当社銀行借入に対する債務保証を受けておりますが、保証料等の支払いは行っておりません。なお、取引金額には当事業年度末の被保証債務額を記載しております。
3．該当会社の取引金額は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
4．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

Ⅷ．１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　140円82銭
２．１株当たり当期純利益　8円34銭

Ⅸ．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

＜備考＞
記載金額は、表示単位未満を四捨五入しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年２月24日

株式会社クロス・マーケティンググループ
　取 締 役 会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松　田　道　春　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　古　谷　大　二　郎　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社クロス・マーケティンググループの平成２７年１月１日から平成２７年１２月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クロス・マーケティンググループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年１月１日から平成27年12月31日までの第３期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法につき、当事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

２．監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年２月25日

株式会社クロス・マーケティンググループ　監査役会

常勤監査役　町　田　恵　保　㊞

監　査　役　内　田　輝　紀　㊞

監　査　役　田　原　泰　明　㊞

注）　監査役　内田輝紀、田原泰明は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に該当する社外監査役であります。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年２月24日

株式会社クロス・マーケティンググループ
　取 締 役 会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　松　田　道　春　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　古　谷　大　二　郎　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社クロス・マーケティンググループの平成２７年１月１日から平成２７年１２月３１日までの第３期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年１月１日から平成27年12月31日までの第３期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果
(1) 事業報告等の監査結果
一　事業報告及び附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年２月25日

株式会社クロス・マーケティンググループ　監査役会

常勤監査役　町　田　恵　保　㊞

監　査　役　内　田　輝　紀　㊞

監　査　役　田　原　泰　明　㊞

注)　監査役　内田輝紀、田原泰明は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に該当する社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の配当の件

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要な課題の一つとして認識しており、事業投資やキャッシュ・フローの状況等を総合的に勘案しながら、配当による株主への利益還元に努めることを基本方針としています。

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりとしたいと存じます。

(1)配当財産の種類

金銭といたします。

(2)株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき４円50銭　総額　87,889,401円

(3)剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年３月30日

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

「会社法の一部を改正する法律（平成26年法律第90号）」が平成27年5月1日に施行され、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されました。

これに伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を充分に発揮できるようにするため、定款第31条（取締役の責任免除）及び第43条（監査役の責任免除）の規定の一部を変更するものであります。なお、第31条（取締役の責任免除）の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所）

現行定款	変更案
第４章　取締役及び取締役会 第18条～第30条〈条文省略〉 （取締役の責任免除） 第31条　当会社は、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任に関し、同法第423条第１項の行為に関する取締役の責任につき、法令の限度において、取締役会の決議において免除することができる。 ２　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任に関し、同法第423条第１項の行為に関する取締役の責任につき、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる。	第４章　取締役及び取締役会 第18条～第30条〈現行どおり〉 （取締役の責任免除） 第31条　当会社は、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任に関し、同法第423条第１項の行為に関する取締役の責任につき、法令の限度において、取締役会の決議において免除することができる。 ２　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任に関し、同法第423条第１項の行為に関する取締役の責任につき、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる。

現行定款	変更案
第5章　監査役及び監査役会 第32条～第42条〈条文省略〉 （監査役の責任免除） 第43条　当会社は、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任に関し、同法第423条第１項の行為に関する監査役の責任につき、法令の限度において、取締役会の決議において免除することができる。 ２　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任に関し、同法第423条第１項の行為に関する監査役の責任につき、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる。 第44条～第49条〈条文省略〉	第5章　監査役及び監査役会 第32条～第42条〈現行どおり〉 （監査役の責任免除） 第43条　当会社は、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任に関し、同法第423条第１項の行為に関する監査役の責任につき、法令の限度において、取締役会の決議において免除することができる。 ２　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任に関し、同法第423条第１項の行為に関する監査役の責任につき、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる。 第44条～第49条〈現行どおり〉

第３号議案　取締役３名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、取締役松田武久氏、杉村昌宏氏及び小野塚浩二氏は任期満了となりますので、取締役３名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	まつだ　たけひさ 松田　武久 (昭和37年４月17日)	昭和60年 ４ 月　㈱リクルート入社 平成14年10月　㈱リクルートエイブリック出向 平成15年 ４ 月　同社　関東営業部　部長就任 平成15年10月　同社　セカンドキャリア支援推進部　部長就任 平成16年10月　㈱リクルートキャリアコンサルティング出向 同社　セカンドキャリア支援推進部　部長就任 平成18年 ４ 月　同社　セカンドキャリア支援推進本部　本部長就任 平成19年 ４ 月　同社　人材総合営業本部　本部長就任 平成21年 ４ 月　同社　執行役員　人材総合営業本部　本部長就任 平成23年 ４ 月　同社転籍 同社　執行役員　統括室　室長就任 平成24年 ４ 月　同社　採用開発本部　本部長就任 平成25年 ７ 月　株式会社クロス・マーケティング入社 同社　グループ事業推進室　室長就任 平成26年 １ 月　同社　マーケティング＆リサーチ部　部長就任 平成26年 ７ 月　同社　マーケティング＆リサーチ本部　本部長就任（現任） 平成26年 ９ 月　当社　取締役就任（現任） 株式会社クロス・マーケティング　取締役就任（現任）	－株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	すぎむら　まさひろ 杉村　昌宏 (昭和46年12月15日)	平成６年４月　日商岩井㈱（現双日㈱)入社 平成12年４月　㈱リクルート入社 平成18年３月　㈱チップワンストップ入社 平成19年１月　㈱クロス・マーケティング入社 平成23年１月　同社　リサーチ業務部　部長就任（現任） 平成24年３月　同社　取締役就任(現任) 平成25年７月　同社　品質管理部　部長就任（現任） 平成26年３月　当社　取締役就任（現任） 平成27年４月　㈱ディーアンドエム　代表取締役就任(現任)	－株
3	おのづか　こうじ 小野塚　浩二 (昭和51年10月21日)	平成13年８月　フィールズ㈱入社 平成19年７月　㈱キズナキャスト　常務取締役就任 平成19年10月　㈱キズナビジョン　代表取締役社長就任 平成20年10月　エン・ジャパン㈱入社 平成21年１月　同社　経営企画室　室長就任 平成22年11月　㈱ファーマネットワーク　取締役就任 平成24年３月　㈱クロス・マーケティング入社 同社　経営企画室　室長就任 平成25年１月　同社　営業企画部　部長就任 平成26年１月　同社　グループ事業推進部　部長就任 平成26年２月　当社　出向 平成26年６月　当社　コーポレート本部　本部長就任 平成26年９月　当社　取締役就任（現任） ㈱クロス・マーケティング　取締役就任(現任) 平成26年11月　Kadence International Business Research Pte.Ltd. Director就任（現任） 平成27年６月　当社　取締役CFO就任（現任） 平成28年１月　当社　グループ経営戦略部　部長就任(現任)	－株

(注)

1．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2．社外取締役を置くことが相当でない理由

社外取締役につきましては、社外取締役候補者の人選に向け、前向きに検討してまいりましたが、当社が求める適格性（企業経営及びグローバル経営管理に対する経験・理解、マーケティング業界に関する知見、独立性）を有する適任者の確保に至っておりません。このような状況の中で、拙速に社外取締役を選任することは、経営判断の迅速性及び経営監視機能の実効性を損なう恐れがあり、相当でないと判断しております。

また、当社の社外監査役２名は、独立・公正な立場にあり、外部からの客観的・中立的な経営監視を行っております。両名は当事業年度に開催したすべての取締役会に出席しており、業務執行から独立した立場で意見陳述をし、十分な経営監視を行っております。

今後につきましては、今回の改正会社法により新たな機関設計として監査等委員会設置会社が創設されたことに伴い、監査等委員会設置会社への移行も含め社外取締役の選任に向け前向きに検討してまいります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会　会場ご案内図

会　　場　東京都新宿区西新宿三丁目20番２号
東京オペラシティタワー　７階
第１・第２会議室



<交通のご案内>
京王新線（都営新宿線乗り入れ)「初台駅」東口より徒歩２分
甲州街道・山手通り　初台交差点角

UD FONT 見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK